

令和8年4月15日

事業主様
担当者様

東淀川健康保険組合

一部の外字対応終了について

平素は当組合の事業運営に格別のご理解を賜り誠にありがとうございます。

当組合では、資格取得届等の申請書に記入された氏名を正しく登録するため、JIS規格外の文字については、当組合で使用している健保システム(以下、健保システムという。)に登録可能な範囲で「外字」を使用してきました。

昨今、オンライン資格確認システムによって健保システムから国が運営する中間サーバーへのデータ授受が増加しているところです。そのため、健保システムで登録可能な外字が国の運営する中間サーバー上では●で表示されるケースが増えている状況です。

このことから今後の対応としまして、健保システムで登録可能な外字(中間サーバー上で●表示されない外字)以外は、登録しないことといたします。登録できない外字での申請があった場合は、登録できる漢字等を担当者様にお示しし、どの漢字を使用するか回答をいただく運用に変更することとしますので、ご承知おきください。